

赤い羽根NEWS



令和3年度も赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

～あなたの町の募金は、あなたの町の活動のために使われています～

赤い羽根共同募金は、高齢者のふれあいサロンや配食サービス、障がい者の就労に必要な環境整備や送迎サービス、子育てサロンや地域のみまもり支援、孤立防止活動等、「あなたの町」の様々な福祉活動を応援する「しくみ」です。



令和3年度の募金目標額

3億5,850万円

赤い羽根募金……………2億2,184万円
歳末たすけあい募金…1億3,666万円

募金の使いみち

社会福祉施設利用者へのサービス向上のための施設整備に (建物修繕・車両・機器整備等)	590万円
社会福祉協議会や福祉団体等が行う高齢者・障がい者、子育て家庭支援、被災者・生活困窮者支援活動などの地域福祉活動費に	1億3,184万円
ボランティア団体、町内会等の福祉のまちづくり活動に	400万円
災害支援に (火災・風水害等の被災世帯見舞金) (大規模災害時の支援活動準備)	100万円 1,075万円

歳末たすけあい助成に 一人暮らし高齢者や障がい者等への年末の激励金や交流事業費、児童養護施設等入所児・里子等への進学・就職支度金、特別支援学校生徒への運転免許取得費用などとして ※各市町村で助成内容が異なります	1億3,096万円
県内の共同募金運動を推進するために 県内33市町村共同募金委員会の事務費や、県共同募金会の事務費・事業費などとして	6,321万円

あなたの募金は被災地支援にも役立っています

赤い羽根共同募金の一部は、毎年「災害等準備金」として積み立てられ、大規模災害の発生時に、被災地の災害ボランティアセンター等の設置・活動資金として活用されています。

県内では、平成23年3月の東日本大震災津波（沿岸9市町村等）をはじめ、平成25年8月の豪雨・大雨災害（盛岡市、雫石町、矢巾町）、平成28年8月の台風第10号災害（宮古市、久慈市、岩泉町）、令和元年10月の台風第19号災害（宮古市、久慈市、釜石市、山田町、普代村）で、共同募金の資金により災害ボランティアセンター設置運営への支援が行われました。

【今年で75回を数える民間の募金活動です】

共同募金は、共同募金会という民間の団体によって行われています。
共同募金運動は、戦後間もない昭和22年(1947年)に「国民たすけあい運動」として始まって以来、長年にわたって皆様のご支援とご協力に支えられ、今年で75回目を迎えました。
今年は、長引く新型コロナウイルス感染症の感染状況が拡大する中で、様々な理由から居場所を失い、孤立する方々の生活課題も明らかになってきており、課題を解決する活動を支援する共同募金の必要性が高まっています。

【10月1日から3月31日まで全国一斉に行われます】

毎年1回、全国一斉に募金活動を行うため、厚生労働大臣の告示によって募金期間が定められており、募金期間は、10月1日から翌年の3月31日までとなっています。
12月中には、歳末たすけあい募金も併せて行われています。

【使いみちを事前に決めて行われる「計画募金」です】

共同募金は、寄付が集まってから使いみちを考える募金とは異なります。
事前に使いみちや必要な額(目標)を定め、募金と助成に関する計画を立てて行われる「計画募金」です。

令和2年度も共同募金へたくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。

あなたの町でお寄せいただいたご寄付は、あなたの町の民間社会福祉施設、地域のボランティア団体、町内会、NPO法人、社会福祉協議会などが行う地域福祉活動に使われています。

また、歳末たすけあい募金は、新たな年を迎える年末年始の時期を中心に、住民の皆様
の生活課題の解決に向けて使われています。

募金の助成先やありがとうメッセージ、公募による助成事業は、本会のホームページや
市町村共同募金委員会の広報紙などでご覧いただけます。



令和2年度の募金実績

3億3,675万円

赤い羽根募金 …………… 2億263万円

歳末たすけあい募金 … 1億3,412万円

●令和2年度の募金の使いみち

- 福祉施設の施設整備に …………… 1,337万円
- 社会福祉協議会などが行う地域福祉活動に …………… 1億3,573万円
- ボランティア団体や町内会などが行う地域福祉活動に …………… 533万円
- 災害支援に …………… 1,115万円
- 歳末たすけあい助成に …………… 1億2,408万円
- 市町村共同募金委員会や県共同募金会の事務費・事業費に …… 7,218万円

ありがとうメッセージ

令和3年度に共同募金の助成を受け、車両整備を行った福祉施設から、感謝のメッセージをいただきました。

♡ 社会福祉法人修愛会 指定障害者支援施設恵水園 (久慈市)

この度は、赤い羽根共同募金にご協力いただいております皆様の善意により、当園の送迎、通院に使用する車両整備に対し、助成をしていただきました。ご協力いただいた関係者の皆様に感謝します。

助成していただいた車両は、7人乗りの車いす仕様車で利便性が良く、利用者も喜んでおり、満面の笑みを浮かべています。未永く大事に使用させていただきます。



♡ 社会福祉法人カシオペア障連 多機能型事業所はあとすぽっと (二戸市)

今回募金して下さった皆様のおかげで、新しい送迎用車両の購入をすることができました。十数年使用していた以前の送迎用車両と比べ、利用者からも「乗り心地が良くなった」と大変好評をいただいています。

これからも利用者の生活の充足を図れるよう、日々の送迎や余暇活動の際の移動などに使用させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

♡ 一般社団法人ほまれの会 就労継続支援B型事業所ラボーレペコラ (一関市)

利用者の送迎用車両はずっと中古車で、待ちに待った新車となり利用者は大喜びしています。利用者は「新しい送迎用車両に乗ることができてうれしい」と言っています。ありがとうございました。

■ 共同募金への寄付には税制上の優遇措置があります

共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように寄付に対する「優遇措置の対象団体」になっています。個人からの2千円を超える寄付は、所得税及び住民税の寄付金控除の対象となり、法人からの寄付は全額損金算入することができます。

■ 募金の使いみちなどのお問合せ

募金の使いみちなどについては、お住まいの市町村共同募金委員会（市町村社会福祉協議会）にお問合せください。

— お問合せは各市町村の共同募金委員会までお願いします —

社会福祉法人
岩手県共同募金会

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3 (ふれあいランド岩手内)
TEL: 019-637-8889 FAX: 019-637-9712
岩手県共同募金会ホームページ <http://www.akaihane-iwate.or.jp/>

